

大分県介護サービス基盤整備事業実施要領

1 目的

この事業は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することを目的とし、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成26年6月25日法律第83号）第4条により作成する「都道府県計画」（同条第2項第2号ハに規定する公的介護施設等の整備に関する事業）に基づく事業を実施するものとする。

2 実施主体

この事業の実施主体は、市町村及び民間事業者とする。

3 補助対象事業等

県が行う補助対象事業等は、大分県介護サービス基盤整備事業費補助金交付要綱第3条に定める別表のとおりとする。

4 事業の採択

大分県介護サービス基盤整備事業費補助金交付要綱による補助を希望する実施主体は、下記書類を、別に定める期日までに知事あて提出しなければならない。

なお、下記書類を審査し適切と認める場合は、大分県介護サービス基盤整備事業費補助金交付要綱第4条に定める交付申請書を知事あて申請するよう通知する。

(1) 施設整備の場合

- ア 別紙様式1の1「事業計画書」
- イ 地域材利用計画書
- ウ 収支予算書
- エ 誓約書
- オ 上記4（1）ウの収支予算書に係る参考見積もり

(2) 施設整備以外の場合

- ア 別紙様式1の2「事業計画書」
- イ 収支予算書
- ウ 誓約書
- エ 上記4（2）イの収支予算書に係る参考見積もり

5 地域材利用の促進について

施設等の整備にあたっては、「大分県建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、可能な限り木造化又は内装等の木質化に努めること。

6 その他

その他、具体的な実施方法等については、「医療介護提供体制改革推進交付金及び地域医療対策支援臨時特例交付金の運営について」（平成26年9月12日老発0912第1号厚生労働省老健局長通知）の別紙「地域医療介護総合確保基金管理運営要領」の別記1「介護施設等の整備に関する事業」の定めに従い、事業を実施することとする。

7 適用期日

この要領は、平成27年度予算に係る介護サービス基盤整備事業費補助金から適用する。

附則

この要領は、平成28年度予算に係る介護サービス基盤整備事業費補助金から適用する。

附則

この要領は、平成30年度予算に係る介護サービス基盤整備事業費補助金から適用する。

附則

この要領は、平成31年度予算に係る介護サービス基盤整備事業費補助金から適用する。

附則

この要領は、令和2年度3月補正予算に係る介護サービス基盤整備事業費補助金から適用する。

附則

この要領は、令和3年度2月補正予算に係る介護サービス基盤整備事業費補助金から適用する。

附則

この要領は、令和5年度予算に係る介護サービス基盤整備事業費補助金から適用する。

事業計画書

1 対象施設の概要

- (1) 施設の名称及び所在地
- (2) 施設の種類
- (3) 事業の目的及び効果

- (4) 設置主体(経営主体)及び所在地
- (5) 施設の定員

2 施設整備費に係る事業計画

(1) 施設の規模及び構造

○地域密着型サービス等整備助成事業

ア 整備事業

- (ア) 敷地面積 _____ m²
 - (イ) 敷地の所有関係(自己所有地・借地・買収(予定)地の別)
 - (ウ) 建物の面積 建築面積 _____ m² 延面積 _____ m²
 - (エ) 建物の構造 (_____ 造)
- (注)1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。
(注)2 配置図及び各階平面図を添付すること。

○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

<既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業>

ア 改修事業

- (ア) 改修床数
定員 _____ 名 (うち、改修床数 _____ 名)
- (イ) ユニット化改修方法
(個室・多床室) → ユニット化
※どちらかに○をつけること。
- (ウ) 改修後の居室床面積(1人あたり)
_____ m²

イ 仮設施設工事

- (ア) 建物の面積 建築面積 _____ m² 延面積 _____ m²
 - (イ) 建物の構造 (_____ 造)
- (注)1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。

<既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援事業>

ア 改修事業

- (ア) 改修床数
定員 _____ 名 (うち、改修床数 _____ 名)
- (イ) プライバシー保護の方法(改修方(壁・建具))
(注)1 建具による仕切りは可。家具やカーテンによる仕切りは不可。
- (ウ) 居室の床面積(1人あたり)
改修前 _____ m² 改修後 _____ m²
(注)1 内法での測定によることとする。
(注)2 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。

イ 仮設施設工事

- (ア) 建物の面積 建築面積 _____ m² 延面積 _____ m²
 - (イ) 建物の構造 (_____ 造)
- (注)1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。

<介護療養型医療施設等転換整備支援事業>

ア 転換整備事業

(ア) 転換する施設の種類

(イ) 転換床数 _____ 床

(ウ) 転換の区分(創設 ・ 改築 ・ 改修)

イ 解体撤去工事(既存施設に係るもの)

(ア) 建物の面積 建築面積 _____ m² 延面積 _____ m²

(イ) 建物の構造 (_____ 造)

(ウ) 建築年月日 _____

(エ) 補助金の区分(昭和〇〇年度: 県費・国庫・民間・自己資金・その他)

(オ) 処分(取壊し)年月日 _____

(注) 既存施設の解体撤去工事がかかるものを添付すること。

ウ 仮施設設工事

(ア) 建物の面積 建築面積 _____ m² 延面積 _____ m²

(イ) 建物の構造 (_____ 造)

(注) 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。

〇介護職員の宿舎施設整備事業

ア 整備事業

(ア) 敷地面積 _____ m²

(イ) 敷地の所有関係(自己所有地・借地・買収(予定)地の別)

(ウ) 宿舎施設の定員数 _____ 名

(エ) 建物の面積 建築面積 _____ m² 延面積 _____ m²

※バルコニー、廊下、階段等共有部分を含む。

◎補助金算出上の限度面積(職員1定員あたり延べ床面積33m²) _____ 0 m²

(オ) 建物の構造 (_____ 造)

(注) 1 各室ごとに室名及び面積を明らかにした表を添付すること。

(注) 2 配置図及び各階平面図を添付すること。

(2) 整備費内訳

ア	主体工事費	_____ 円
イ	工事事務費	_____ 円
ウ	小計(本体工事費)	_____ 円
エ	介護用リフト等特殊 付帯工事費	_____ 円
	(介護用リフト工事費)	_____ 円
)	_____ 円
オ	解体撤去工事費及び 仮施設設整備工事費	_____ 円
	(解体撤去工事費)	_____ 円
	(仮施設設整備工事費)	_____ 円
カ	その他の工事費	_____ 円
キ	地域交流スペース	_____ 円
ク	合計	_____ 円

(注) 工事費費目別内訳書を添付すること。

(3) 財源内訳

ア	県費補助金	_____ 円
イ	負担(補助)金	_____ 円
ウ	設置者負担金	_____ 円
	(内訳) 一般財源	_____ 円
	地方債	_____ 円
	寄付金	_____ 円
	事業団借入金	_____ 円
	自己資金	_____ 円
エ	合計	_____ 円

(4) 施行計画

- ア 直営・請負の別
- イ 契約年月日
- ウ 着工年月日
- エ 竣工年月日
- オ 事業開始年月日
- カ 解体撤去工事関係
 - (ア) 直営・請負・賃貸の別
 - (イ) 着工年月日
 - (ウ) 完了年月日
- キ 仮施設工事関係
 - (ア) 直営・請負・賃貸の別
 - (イ) 工事期間
 - (ウ) 仮施設の使用期間

(5) その他参考事項

3 災害イエローゾーンにおける補助要件

(1) 建設予定地

- ア 土砂災害警戒区域または浸水深1メートル以上の浸水想定区域等(※)
- イ 浸水深1メートル未満の浸水想定区域等(※)

※3(1)アについては、3(2)に掲げるa～dの全てに該当すること
3(1)イについては、3(2)に掲げるc及びdに該当すること

(2) 補助要件

- a 新規整備を行う介護施設等の事業用地が所在する日常生活圏域において、当該日常生活圏域の大半が災害イエローゾーンである等、災害イエローゾーン以外での事業用地の取得が困難であること。
- b 新規整備を行う介護施設等の事業用地が所在する市区町村において、災害イエローゾーンにおける介護施設等の新規整備を認めない場合、当該施設が所在する区域において市町村の介護保険事業計画で見込まれている必要な介護サービス量の確保が困難になり、かつ、将来にわたり充足される見込みがないこと。
- c 新規整備を行う介護施設等又は介護施設等が立地する事業用地において、災害イエローゾーンの災害想定により想定される被災リスクに対して、被害の防止・軽減のための対策及び迅速な避難を可能とするための施設・設備上の対策が実施される計画となっていること。
- d 新規整備を行う介護施設等の事業用地が所在する災害イエローゾーンの災害想定により想定する被災リスクへの対策が非常災害対策計画、避難確保計画等に記載される計画となっていること。

別紙様式 1 の 2 (施設整備以外の場合)

事業計画書

1 対象施設の概要

(1) 対象施設の名称及び所在地

(2) 施設の種類

(3) 設置法人(経営主体)の名称及び所在地

(4) 入所(利用)定員

現在定員 (補助事業実施前)	増加定員 (補助事業実施後)	合計
人	人	人

(5) 開設(増員)年月日又は転換年月日
年 月 日

2 事業概要(補助対象事業名:)

(1) 事業概要等

事業概要	
実施予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

(2) 対象経費支出予定額内訳

(単位:円)

経費区分	対象経費 支出予定額	積算内訳
合計		

地域材利用計画書

No.	施設等種別	事業主体	施設名 (棟名称)	工事場所		新築、増 築、改築、 修繕別	構 造	階数	棟数	延床面積 (m ²)	事 業 費 (千円)	地域材使用量 (m ³)			内装等の木質化の有無		木造化ができない理由	備 考
				市町村名	大字							木 造	非木造 (内装等 木質化)	合 計	有無	箇所		
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		

(注) 1. 棟別に記入する(ただし、同規格の施設が多数ある場合はその限りではない)

収 支 予 算 書

1 収 入 (単位：円)

項目	予算額	備考
計		

2 支 出 (単位：円)

項目	予算額	備考
計		

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(3) 暴力団員が役員となっている事業者

(4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

(5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

(6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

(7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

(8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

大分県知事 殿

法人所在地（個人の場合は記載不要）

法人名（個人の場合は記載不要）

事業所所在地

事業所名

（ふりがな）

（法人）代表者職・氏名

（法人）代表者住所

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日（男・女）

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。